

令和2年度 小田原市子ども・子育て会議 会議録

1 日 時 令和2年12月24日(木) 午前10時00分から11時50分

2 場 所 7階大会議室

3 出席者

委 員 吉田委員長、都築副委員、小西委員、長島委員、勝俣委員、川向委員、佐藤委員、高須委員、中島委員、武藤委員

市職員 <子ども青少年支援課>内田課長、釦持係長

<保育課>：杉山課長、佐次施設整備担当課長、高瀬副課長、谷河主査

<青少年課>菊地課長、田代副課長

<健康づくり課>大井課長、古瀬母子保健係長、

<教育総務課>下澤課長、石井副課長、阿萬主任

事務局 山下子ども青少年部副部長、柳澤副課長、石渡主査、相原主任
(子育て政策課)

4 配布資料

・次第

・資料1 「小田原市子ども・子育て支援事業計画」主要事業の実施状況と今後の展開

・資料2 給付対象施設の利用定員等について

・その他 第1期子ども・子育て支援事業計画 計画期間中の実績について

5 傍聴者 なし

6 会議内容

(1) 第1期小田原市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

事務局より、資料1に基づき、第1期小田原市子ども・子育て支援事業計画の実施状況を報告した。

【質疑・意見交換】

(高須委員)

母子保健関係について、資料1、1ページにある7番目の母子訪問指導事業と8番目の乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)事業について、両事業ともに実績にある訪問率が高いが、母子訪問指導事業は10人、乳児家庭全戸訪問事業は32人が受診していない。これはどういう理由で受診していないのか。

(健康づくり課)

乳児家庭全戸訪問事業については、里帰り出産が増加しており、里帰り先までは訪問していないために受診していない人がいる。

未訪問者の中には、訪問を希望されない場合もあるが、可能な限り訪問し、場合によって

は玄関先等で対応している。

母子訪問指導事業は、まだ訪問できていない人で、時期を見て今後訪問していく人も訪問していない人数に含まれている。

(吉田会長)

母子訪問指導事業は訪問できるまで実施、乳児家庭全戸訪問事業は訪問数に含まれてない人もインターホンなどでのやりとりができていているということか。

里帰り出産の人については戻られたタイミングでコンタクトを取って訪問することはあるのか。

(健康づくり課)

母子訪問指導事業については、すべてではないが基本的には面談できるまで訪問している。

乳児家庭全戸訪問事業は、里帰り出産の人については、4ヵ月健診の時期がわかるので、そのタイミングで戻ってくる人は、健診のタイミングで状況の確認を行っている。健診に来なかった人については継続して訪問することになっている。

(武藤委員)

3ページにある12番目の私立幼稚園教育推進事業について、内科健診と歯科健診の実施に際しては、各園それぞれで医者を呼んで実施しているが、事業の予算については、ここ10年近く71,000円となっている。

内科医と歯科医のそれぞれに依頼をすると、実際には20万円以上かかるので予算が厳しく、可能であれば市に負担して欲しいと思っている。

各園では学校保健安全法により健診が義務付けられているので自己負担をしてでも実施しなければならない。こういった状況を踏まえて補助額を見直してもらいたい。

また、現在は、定員が50人の園でも200人の園でも補助額が71,000円なので、こうした点も考慮しながら、補助額を見直してもらえればと思う。

(保育課)

私立保育園については、新制度の給付対象施設と対象外施設とがある中で、給付対象施設については国や県、市が教育に係る予算の中で園に対する予算を支出している。一方、給付対象ではない施設については、県からの補助や利用者負担に加え、市が補助をしている。

補助額の見直しについては、以前よりご要望いただき議論してきているが、現時点で補助額を見直すことについて回答できない。これまで同様に意見交換を行いながら、折り合いを付けていければと思う。

(武藤委員)

私学助成園については給付対象にはならないが、小田原市では約6割が私学助成園である。

就学前の子ども健康の管理については、3歳児までは市が行っているが、4歳児からは誰が行うのかという議論もある中で、71,000円を補助するから各私立幼稚園において実施するという点について疑問を感じる。

私学助成園でも新制度対象施設と同じことを実施しているのだから、そこを考慮し見直

してもらいたいと思う。

また、教職員の質の向上に向けた事業費についても、71,000円の補助の中に含まれており、健診を実施するだけでも予算が不足している中で、さらに教職員の質の向上に向け取り組んで欲しいと言われても厳しいものがある。

数多く事業があるので、他の事業との兼ね合いもあるとは思うが、見直しをしてもらえればと思う。

(川向委員)

1 ページの9番目にある放課後児童クラブについて、放課後児童クラブの指導員数は足りているのか、最近では業務量が増えたと伺っており、就労する保護者が増えている中、放課後児童クラブを利用する人も増えると思う。

研修等で指導員の質を高めることも大切だと思うが、それ以前に指導員が足りているのかを伺いたい。

(教育総務課)

放課後児童クラブの指導員の人数については、国の基準により定められており、国では子ども20人に対して1人、それに対し小田原市では17.5人に対して1人を配置するなど国より厳しい基準で実施している。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常では放課後から18時30分まで(10月からは19時まで)の約4～5時間の勤務となっているが、今年度の4月～6月は朝から開所しなければならない状況が続いていたため、今年度については負担が大きくなったものである。

(川向委員)

例えば子どもの人数が増えていった場合には、指導員の人数を増やすということでもいいのか。

(教育総務課)

そのとおりである。

(勝俣委員)

2 ページの(2) 幼児期の教育・保育サービスの充実の1番目にある通常保育事業について、新たに認可保育園を開設するとあるが、知人の中で保育所に入所したいが中々入所できなかつた人がいる。

その家庭は双子の家庭であったが、1人だけが入所でき、もう1人は中々入所できず、最終的には企業主導型保育を利用できたが、入所できるまでに時間がかかっていた。

こうしたことを踏まえると、保育所を開設する際には、ニーズの高い地区に開設した方がいいと考えるが、どのような考え方に基づき開設をしているのか。

または、今回のように双子を持つ親もいる中では、こうした家庭への配慮も必要であると思うが、その点についてはどのような対応をしているのか。

(保育課)

小田原市では市内を4つの区域に分けて地区ごとに必要性を鑑み重点的に整備しており、今回話のあった鴨宮地区は子どもの人数に対して保育所数が不足している地区であること

から、重点的に整備を図っている地区である。

しかしながら、子どもの数は減少傾向にある中では、保育所ニーズを鑑み積極的に整備を拡大していくことは難しいことであり、保育所を開設しても利用者が少なくは、保育所の経営が成り立たなくなる。

子どもが減少していることなどの現状を踏まえ、長期的な視点で捉えた上で、保育所の整備について考えていくことが必要であり、現在、既存の保育園や幼稚園と協力しながら、定員数を増やすなどの取組を実施しているところであるが、特に0～2歳の保育所ニーズが高いことから、小規模保育所を整備し対応している。

今回のケースは、企業主導型保育を利用したということであるが、企業主導型保育に関する情報を把握しながら、保育所情報を提供することに加え、情報提供をする上では、保育コンシェルジュを雇用し、保育所とのマッチングを図るための助言等を保育課で実施している。

今回の双子の入所ということについては、双子に対応した方策を示すことができず申し訳ないが、可能な限り対応策について検討していきたいと考える。

(勝俣委員)

保育コンシェルジュがいるということ自体を認識していない人は多く、誰に相談していいのかわからない人も多いと思うことから、もっと周知をしてもらえればと思う。

また、企業主導型保育も一覧がないので、自分で探さなければいけないという現状においては、こうした情報を一覧に整理し、調べやすくしてもらえればと思う。

(保育課)

保育コンシェルジュについては、制度を導入して2年目となり少しずつ認知されてきている。また、子育て支援センターも保育所に預ける前の子育て家庭が利用するので、こうした施設とも連携しながら、情報提供に努めていきたい。

情報発信方法については、インターネットやスマートフォンを活用する人が多いと思うので、これを踏まえた情報発信方法について検討していきたいと思うが、国でもエリアごとにどのような保育所があるのかを一覧にしたサイトの開設に向け取り組んでいるので、こうした情報もしっかりと周知していければと思う。

(事務局)

今回のような件では、まずは市にお問い合わせいただければ、色々のご案内しながら、不明な点について対応させていただく。

(勝俣委員)

保育コンシェルジュに関する情報などについては、子育て支援センターよりも4ヵ月健診のような場で周知をする方が効果的であると考えます。

保育課に保育コンシェルジュがいるとしても、市の施設に行かない人はそのことを知らないで、そうした人にも認識してもらえるように周知することが大切である。

(健康づくり課)

平成29年から子育て世代包括支援センターを設置し、母子健康手帳の交付などを一括して行っている。

これまで、母子健康手帳の交付時に保健師による面談等は行っておらず、母子健康手帳の交付のみであったが、その時点の就労状況や育児環境などについて質問しながら、その人にとって必要なサービスや支援情報を提供しており、その中で保育コンシェルジュに関する情報提供も行っている。

(長島委員)

放課後児童クラブについて、小学2年生の子の下校時間と、幼稚園の音楽会などの行事の時間とが重なることが何度もある。

小学生の子どもに鍵を預ける時もあるが不安が多い。三の丸小学校では昨年度に働いていない家庭でも、週に1度、放課後児童クラブを利用できるという募集があったが、習い事のように事前申し込みでの利用ではなく、困った時に一時的に利用できるような仕組みしてもらえた方がいいと思う。

(教育総務課)

三の丸小学校において放課後児童クラブを一時的に利用するという取組は実施していない。放課後児童クラブは基本的に放課後に家庭で子どもの世話をする人がいない世帯を対象とした取組である。

三の丸小学校における昨年度の取組は、放課後子ども教室のことであると思うが、放課後子ども教室は昨年度から全校で実施することになった取組であり、事前に申し込んでもらい登録をした上で利用してもらうことになっている。

登録が必要な理由としては、活動中のケガ等に備え、保険への加入が必要になるためである。

(吉田会長)

放課後児童クラブは、就労していない家庭は利用できないが、子どもを1人で留守番させることが心配であるという家庭に対する支援としては、有料ではあるがファミリー・サポート・センター事業がある。

(小西委員)

自分の子どもが小さい頃よりも子育て支援策が増えていて、このことは良いことではあると思うが、どの情報をどこで収集できるのか、どのような時にどの支援を受けることができるのかなどがわかりにくい。

例えば、子育て支援情報を一覧やチャートのような形式での情報発信はしているのか。

(事務局)

子育て支援全般の情報を掲載しているものとなると、市のホームページになる。ホームページでは、利用目的に合った情報発信に向け随時更新をしている。

利用者の求める情報を十分に網羅できていないというのが正直なところであるが、可能な限り子育て支援情報を集約できるよう努めているので、まずは市のホームページをご確認いただき、不明な点があれば、担当課にお問い合わせをいただければと思う。

今後も、ホームページのあり方、情報の伝え方についても更新していかなければならないと思っている。

(小西委員)

例えば、スマートフォンで情報収集をする人が多いと思うが、A I 技術を駆使した仕組みとして、気になる単語を言うと、それに対する支援メニューが表示されるような仕組みがあると、ホームページで検索をするよりも簡単に情報収集することが可能になると思う。

(事務局)

A I 技術を活用したアプリも普及する中、子育て支援情報のみならず、行政サービス全般が対象になるが、市としてデジタル化を推進しており、こうした中で情報発信のあり方について検討しているところであり、ご提案のような仕組みについても導入を検討していければと思う。

(2) 給付対象施設の利用定員等について

保育課より、資料 2 及び追加配布をした「第 1 期子ども・子育て支援事業計画 計画期間中の実績について」に基づき給付対象施設の利用定員等についての説明を行った。

【質疑・意見交換】

(高須委員)

資料 2 の 1 について、(4) に連携施設とあるが、具体的にはどのような連携をするのか説明いただきたい。

(保育課)

小規模保育所は 0～2 歳児までが対象の施設であることから、3 歳から利用する保育所等の施設について、近隣にある保育所や幼稚園を 3 歳からそのまま利用できるように、保育所等と協定を結ぶという連携である。

その他にも、園庭を利用させてもらうことや、行事等の園活動に参加するなどの連携を図っている。

3 その他

(中島委員)

要望させていただきたいことがある。

例えば、乳児家庭全戸訪問事業のように、すべての家庭を対象とした事業に共感を持っている。

学校現場においては、親からのしつけと称した殴る蹴るなどの暴力により生徒があざを作ってきたことで、児童相談所に通告するようなケースが数多くあるのが現実である。

是非すべての若い親に対し、子育て支援に関する情報だけではなく、子育てそのものに関する情報、やってはいけないこと、そういった場合はどのような対応をすればいいのかなどの子育て情報を、それぞれの発達段階に応じて各家庭に行き届くように事業を充実してもらえればと思う。

資料 1、1 ページ目の 9 番と 10 番にある、放課後児童クラブと放課後子ども教室については、一体的に実施するということがすでに示されており、このことはすでに教育委員会でも話し合っていることであるが、例えば、特別支援学級を担当する個別支援員が、子ども

青少年支援課でも雇用されており、午後は子ども青少年支援課の業務があるために特別支援学級には従事できないというケースがある。

このように雇用している職員が重なることがあることを踏まえ、例えば、教員免許を持っている人であれば、午前中は特別支援学級を担当し、その後、そのまま低学年の放課後児童クラブに従事するなどの新たな職を設けるなど、お互いにニーズが重ならず、かつ、子どもたちのためになる最善の方策を一緒に考えていければと思う。

(小西委員)

資料1の13ページにあるハートカウンセラー相談員派遣事業について、事業の今後の展開には令和元年度をもって廃止とあるが、中々教室に行けず保健室を利用する生徒が多いことが現状である中、この事業は被害にあった子どもの保護の推進を目的に、家庭で虐待を受けているなどの被害にあった子どものためにハートカウンセラーが派遣されていたのかと思うが、親には打ち明けられないが学校の中で誰かに相談したいなど、悩みをハートカウンセラーに打ち明けている生徒が多くいると聞いている。

令和元年度で廃止とのことではあるが、これに代わる事業が実施されているのか、学校内における子どもの心のケア、心の拠り所のような場所はあるのか。

(教育総務課)

ハートカウンセラー事業の所管は教育指導課になるが、このハートカウンセラー相談員派遣事業は、実績報告のとおり令和元年度で廃止となっており、それまでは小学校8校に対してカウンセラーを派遣していたものであり、年間2,000件程度の相談を受けていた。

児童が悩みを相談することでストレスを和らげられるなど、第三者的な相談員として実施してきたものであるが、今回の廃止により単に事業を止めるというのではなく、今年度からはこれに代わる事業として、心理相談員が全小学校を月に1回程度巡回するという事業を実施しており、心理相談員も有資格者とするなど、発展的に事業を見直しながら実施しているところである。

心理相談員の増員についても検討しており、より手厚く児童に寄り添った取組を実施していきたいと考えている。

(吉田会長)

その他、コロナ禍における各団体の取組などについて共有していただければと思うが、保育所の現状はどうか。

(都築副会長)

これまでは保育所利用者の中に新型コロナウイルス感染症の陽性患者と濃厚接触の可能性のある人がいたとしても、そういった情報を共有してもらえなかったが、ここ数日の第3波による影響で感染者が増える中で、濃厚接触の可能性のあることについて事前に保育所に連絡してもらえるようになってきており、保育所利用者の意識も変化してきたと感じている。

現在は、各保育所ではマスクの着用に加え、保育所の入口での消毒や各部屋に入室する際にも消毒をしており、こうした取組を貼紙や緊急連絡を通じて周知をしている。

濃厚接触者の情報についても、名前は公表できないが、緊急連絡などにより逐一共有す

ることで、他の利用者の安心につながっている。

(佐藤委員)

小規模保育所こそ3密になりやすい施設であり、施設が狭い上に、0歳～2歳までの小さい子を相手にするので職員の人数も多くなる。

健康チェックや体温チェックを欠かさずに実施しているほか、東京や横浜に勤務している利用者も多く、その中でリモートワークをしている家庭もあるので、今日は電車通勤をするのか、自宅でリモートワークをしているのかなどの情報の把握にも努めている。

(武藤委員)

幼稚園では各園それぞれで対応しているが、利用者の体温チェックや健康状態の確認を行い、行事については、園により実施していない園もあれば実施している園もある。

新型コロナウイルス感染症とは異なる話にはなるが、提案したいことがある。

満3歳児までの家庭教育を徹底して欲しい。非認知能力は3歳までに親の背中を見て育つと言われており、コロナ禍における新しい生活様式の模範になるような家庭教育を徹底して欲しい。

現在、生涯学習課が家庭教育を推進しているが、家庭においては家庭教育を母親教育であると理解している人も多いらしく、こうした点からも、家庭教育を徹底していく必要を感じている。

(吉田会長)

家庭教育については、先日開催された総合教育会議の議題にも挙げられるなど、市においても重要視している。

家庭教育については小学校でも苦慮していると思うが、中島委員いかがか。

(中島委員)

現在、教育指導課と検討していることは、親が新型コロナウイルス感染症の陽性者であり、子どもが濃厚接触者の可能性がある場合、結果として陰性であっても14日間休まなければならないが、その場合の学習保障をどうするかということである。

学習保障については、教育分野において支援を考えるが、14日間の生活支援については、教育でどのような支援ができるのか、子育て支援ではどのような支援ができるのかを考えていくことが必要であると考えている。

(川向委員)

資料1、1ページの2番目にある地域子育てひろばについて、この事業は主任児童委員が開催しているが、今年度4月に発令された緊急事態宣言下においては、すべての地区において活動を休止していたが、緊急事態宣言が解除され、落ち着きが見え始めたところで、消毒や非接触式体温計での検査など、保育所等の施設が実施する対策に加えて、活動内容を変更しながら開催する地区が増えてきた。

私が主任児童委員を務める大窪地区では、会員に対する連絡は基本的にはすべてメールで連絡をするようにしており、参加申し込みもメールでしていただいている。

参加人数も5組程度に限定し、開催時間も短縮し、おやつをみんなで食べることも止めるなど、内容を変更しながら実施している。

直近では、12月にクリスマス会を開催することになっているが、例年ではピアノのコンサートや読み聞かせなどを実施していたが、これを止めて、サンタクロースに会いに行くという、できる限り接触が少ない企画に変更している。

コロナ禍では、未就園児を持つ親子が出かけられる場所が限られる中で、少しの時間でも来場してもらい、お母さんたちにホッとしてもらえるような場所づくりに努めている。

その他にも、小田原短期大学と連携をしていく話もあるので、今後の取組を楽しみにしている。

(高須委員)

在宅勤務が長くなるとストレスが溜まり、それにより虐待も増えているように感じる。それと同時に新型コロナウイルス感染症拡大の初期においては、虐待等の情報がキャッチできなかった。

これまで、小学校や保育所等が把握できていた情報が把握できなくなったことで、件数が大幅に減少し、例年の9割5分程度の件数となっている。

最近の虐待傾向としては、激しいものが増えてきているので何とかならないものかと悩んでいる。

大きな影響としては、施設入所をした子どもについて、通常は家庭とまったく遮断するというのではなく、面会を重ねながら関係修復を図るが、施設では集団生活をしている中、コロナ禍では外部の人と会うことは難しく、中々関係修復を図ることができない。

(勝俣委員)

緊急事態宣言中、仕事に行っていないのに保育所に預けている人が多かった。

市からは在宅勤務など自宅に保護者がいる場合の登園自粛に関する通知はあった。

現在、第3波により感染者が増える中、先生たちも保護者には言いにくいと思うので、保育課からもっと厳しく要請をしてもいいのではないかと思う。

(都築副会長)

そういった意識を持つ親が多いとありがたい。

保育所として家庭の状況に踏み込めないのが現状であり、中には保育所に言われて登園自粛をするなら保育料を日割りにするべきだと言う人も出てくることも想定されるので、それなら預かった方がいいのかと思ってしまう。

保育所が言えることとしては、自宅で仕事をするのであれば登園を自粛していただきたいというお願い程度の要請になってしまう。また、それを言えるとしても園長や主任クラスの先生しか言えないと思う。

基本的には、どんな理由があっても預からなければいけないので、こうした中、勝俣委員のように考えていただけるだけでもありがたい。

(吉田会長)

保育所を利用することで、児童虐待が減るということも考えられる。

先程、佐藤委員もリモートワークの時でも預かっているとのことだったがいかかがか。

(佐藤委員)

小規模保育所の利用者は0歳から2歳であるが、子どもが小さいため、自宅で仕事をす

るにも集中できない。

利用者に対しては、利用者自らが、「今日はリモートワークなので登園時間を少し遅らせることができる」、あるいは、「日頃より預ける時間を短くして早めに迎えに行く」など、時間短縮について積極的に言ってくれるような雰囲気づくりに努めている。

また、普段からの利用者とのやりとりの中で安心して預けてもらえるための取組や、もし何かあった時の連絡先をしっかりと確認している。

ただ、先程も言ったとおり、抱っこしたり、寝かしつけたりする上で3密になりやすいので、体調が悪い場合には、早めに迎えに来てもらうなど、自宅で面倒を見てもらうよう、これは厳しく徹底している。

(長島委員)

私自身が3人目の子どもを欲しいと考えたきっかけが、幼稚園に通っているお母さんたちがイキイキと子育てをしていたことである。

そうしたお母さんの多くは、仕事をせずに子どもを幼稚園に通わせているため、子どもが帰宅してからも子育てや家事をする余裕があるのだと思う。

先ほどの話においても、ニーズの高いところに保育所が不足しており待機児童がいることや、少子化が問題視される中、孫の代など先々のことを考えるとどうなっていくのか心配になる。

認定こども園が増えることはいいと思うが、平日に行事が多いことや入園式があることなどを考えるとパートタイマー向けの施設であり、フルタイムで働く人には利用しにくい施設だと感じるので、もっと保育所を増やすことで、フルタイムで働く母親がもう1人産んでもいいと思えるような環境を整えてもらえればと思う。

(保育課)

認定こども園の制度としては、幼稚園と保育園の機能を併せ持った施設であり、仕事をしている人、していない人のどちらの家庭も利用対象なので、行事等の実施方法については、双方を考慮した上で実施していく必要があると考えている。

(吉田会長)

認定こども園は働いている人も対象の施設なので、行事等の実施方法が働いていない人に視点を当てた内容だと、働いている人が利用しづらさを感じてしまうなど、今後の課題であると思う。

また、他市においても、役員を決める上で、こうしたことが課題になっていると聞いている。

(小西委員)

小中学校ともにPTA主催の行事が今年度はすべて中止になり、実施できることがほとんどなく、広報が唯一の行事と言える。

各校において、新型コロナウイルス対応など、コロナ禍だからこその記事になろうかと思うが、何かできることを見つけて、コロナ禍だから仕方がないとならないようにしていきたいと思う。

その他に、自分自身が保育士をしていたことがあるが、子どもと関わる時に、例えば乳幼

児期のスキンシップや、顔の表情でコミュニケーションを図ることなどは大切であると思っている。

コロナ禍ではこうしたコミュニケーションが取りづらく、保育現場では苦勞されていると思うが、後々にコロナ禍で育った子どもだから仕方がないと言われないように、子ども・子育て会議のような様々な分野に関わる人がいる場を活用し、みんなで子どものサポートをしていければと思う。

(吉田会長)

色々なご意見をいただいたが、最後に事務局から事務連絡などあればお願いしたい。

(事務局)

子ども・子育て会議については、例年は年に2～3回開催しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して最小限の開催とし、本日1回のみで開催とさせていただきますと思う。

各委員におかれては、ここで1年間、もしくは2年間の任期を終えることになるが、特に昨年度から委員を務めていただいている方については、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定にご尽力いただいたこと、心からお礼申し上げます。

今後も本市の子育て政策に色々な立場で関わりをお持ちいただくことになるかと思うが、その際にもご協力賜りたい。

また、来年度には令和3年度、4年度の2年間の任期とする子ども・子育て会議の委員を新たに委嘱するにあたり、各団体に委員の推薦を依頼させていただくのでご協力賜りたい。

特に来年度からの2年間については、コロナ禍で見直しが必要となる事業や新たに取り組む事業などを子ども・子育て計画に盛り込む中間見直しや、子どもの貧困対策計画の策定が市町村の努力義務になったことから、本市としても策定に向け取り組んでいきたいと考えている。

本日の議題終了